入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係わる落札及び契約締結は、当該契約に係る令和８年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和８年１月13日

支出負担行為担当官

水産庁長官　藤田　仁司

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　12

⑵　購入等件名及び数量　水中探査ロボットを用いた海底環境調査業務　一式（電子入札方式対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　令和８年６月26日。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

⑷　水産庁長官から、水産庁物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

本案件は、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に書面により申出のうえ、紙入札によることができる。

4　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出方法　電子入札の場合は電子調達システムによる。紙入札の場合は下記４⑶及び４⑸に示す場所及び日時までに提出する。電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から調達ポータル上にてダウンロード可能。

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101

郵送又はメールによる交付を希望する場合は、下記４⑶宛て電話で問い合わせること。

⑶　入札書の提出場所、入札説明書の問合せ先　〒100―8907 東京都千代田区霞が関１―２―１　水産庁漁政部漁政課船舶管理室　東野　享平　電話03―3501―9562

⑷　入札説明会の日時及び場所　令和８年１月29日午前10時　東京都千代田区霞が関１―２―１水産庁会議室

⑸　入札書の提出期限　令和８年３月６日午後１時59分（ただし、郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）による入札書の受領期限については、令和８年３月４日午後５時とする。）

⑹　開札の日時及び場所　令和８年３月６日午後２時　東京都千代田区霞が関１―２―１水産庁会議室

5　再度入札

開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこともあるため、再度入札を希望する入札者は、入札書を持参、電子調達システムによる入札者は電子調達システムを開いて待機すること。この場合に入札に参加できる者は、当初の入札に参加した者とする。

ただし、郵送による入札があった場合において、直ちに再度の入札を行うことができないときは、契約担当官等が指定する日時において、再度の入札を行う。場所、日時、入札締切等については応札者全員にメールや電話等で通知する。

6　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加資格に関する証明書類を令和８年３月４日午後５時までに、上記４⑶に示す場所に提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び水産庁競争契約入札心得第３条の２の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : FUJITA Hitoshi, Director General of Fisheries Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 12

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Submarine environment research work with Remotely Operated Vehicle 1 Set

⑷　Fulfillment period : 26 June, 2026

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have the Grade “A”, “B”, “C” or “D” in terms of qualification “provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027.

④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time limit for submission of certificates : 5 : 00 P.M., 4 March, 2026

⑻　Time limit for tender : 1 : 59 P.M., 6 March, 2026 (tenders submitted by mail 5 : 00 P.M, 4 March, 2026)

⑼　Contact point for the notice : TOYA Kyohei Office of Vessels Management, Fisheries Policy Planning Department, Fisheries Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8907 Japan TEL 03―3501―9562